

令和3年第5回尾道市教育委員会（定例会）

日 時 令和3年4月22日（木） 午後2時30分 開議
場 所 尾道市庁舎4階 委員会室
署名委員 豊田委員

午後2時30分 開会

○佐藤教育長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回教育委員会定例会を開きます。

本日の会議日程は、お手元に印刷配付のとおりです。

本日の会議録署名委員は、豊田委員を指名いたします。

これより日程に入ります。

日程第1、業務報告及び行事予定を議題といたします。

業務報告及び行事予定のうち、重要な項目がありましたら、順次報告をお願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。庶務課に関わります業務報告及び行事予定について御説明をさせていただきます。

議案書の1ページをお開きください。

まず、業務報告、行事予定について、主なものにつきましては記載のとおりとなっております。

業務報告、行事予定の記載以外のことといたしましては、久保小学校、長江小学校の仮校舎への移転が終了し、一部継続的な整備や補整は行っているものの、4月からのスタートにこぎ着けることができいております。引き続き、適切な学校運営が行えるよう、庶務課として支援を行ってまいりたいと考えております。

土堂小学校につきましては、できるだけ早く通学に関する協議を進めることができるよう、保護者を対象にした通学手段のアンケート調査を行っております。現在まだ未回収のものがある状況でございますが、集計作業を順次行っているところでございます。このたびの状況を踏まえ、具体的な条件等提示できるよう調整を進めてまいりたいと考えております。今のところ、日によって乗るバスを代えたいとか、どうしても駅前に止めてもらえないのかといった御意見などが目立っている状況でございます。

それから、土堂小学校の仮校舎を予定している千光寺公園グラウンドにおい

でも整備が本格化してきておりまして、現在仮囲いをして、基礎工事を進めているところでございます。順調に進めば、予定どおりに7月中旬には仮校舎完成できるものと考えております。

報告については以上でございます。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。生涯学習課の業務報告並びに行事予定を御報告いたします。

2ページを御覧ください。

まず、業務報告でございますが、3月27日に生口市民スポーツ広場体育館完成記念式典を行っております。瀬戸田中学校のバレーボール部の皆さんにおいて、打ち初めをいたしております。

3月29日には、こちら書面審議で行いましたが、青少年育成尾道市民会議の理事会を行いました。

続いて、行事予定です。

5月6日の浦崎放課後子ども教室の開講式を皮切りとし、放課後子ども教室、現在13の小学校で行っておりますが、5月から6月にかけて順次開講をしてまいります。

5月13日に次世代育成のための電子メディア対策委員会1回目を行います。本年度は3回の委員会を予定しており、第5次計画を策定の予定でございます。

続いて、5月18日、1年の延期となっておりますオリンピック聖火リレーが尾道市を通過する予定でございます。午後3時ぐらいから約30分間の予定で、1区間目は多々羅大橋を1区間、それから海岸通りから国道2号、この浄土寺下から上屋2号あたりまでになります。ここを12区間全てで、13区間を尾道市通過する予定となっております。

また、これに伴って大がかりな交通規制が行われるということになりますので、この本庁舎とかの駐車場もなかなか出入りが難しいというか、車は通行することができなくなります。救急車両などは通行できますけれども、そういったことで皆さんに御迷惑をおかけしますので、近隣の皆さんにはポスティングなどで順次お知らせをしていく予定としております。

5月24日には、先ほど申し上げました青少年育成市民会議の総会を行う予定としております。

続きまして、図書館について、指定管理者から報告のあった事業の報告をいたします。

3ページを御覧ください。

中央図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、5月22日にとしょかん子どもフェスティバルを実施する予定です。人形劇サークル「パフ」による人形劇や紙芝居、手遊びなどを行う予定でございます。

続いて、4ページをお願いいたします。

みつぎ子ども図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、4月25日に春爛漫コンサートを実施いたします。ベレッツァ・ジャズトリオ、地元のジャズトリオでございますけれど、こういった皆さんに図書館の外の広場で、懐かしいスタンダード曲や春にちなんだ曲の演奏をお楽しみいただく予定です。

続いて、5ページ、因島図書館の業務報告につきましては、4月18日に子ども読書の日記念事業「お話で遊ぼう」を開催し、36人の参加をいただきました。

行事予定の中で、5月23日に予定をしておりますライブラリーコンサート「春」、これは予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症防止の観点から中止とさせていただくことにしております。

次に、6ページをお開きください。

瀬戸田図書館の業務報告につきましては、記載のとおりです。

行事予定につきましては、5月25日から6月13日まで、折り紙の特別展「たかはしゆきのり オリガミの世界」として、折り紙教室の講師の先生の作品を展示いたします。また、5月23日にはその講師をお招きして、折り紙教室を実施いたします。

7ページをお願いします。

向島子ども図書館の業務報告につきましては、3月28日に「おやこdeチャレンジワークショップ 本の修理屋さんの巻」を実施いたしました。14人の参加をいただいております。

行事予定につきましては、5月5日にわくわくスタンプラリーポイント2倍デーを実施いたします。こちらは向島子ども図書館が独自で行っているポイント制度で、来館をされたら1ポイント、借りたら2ポイントというふうにポイントがたまっていって、30ポイントになったら缶バッジがもらえるといったような独自の事業でございます。

以上で図書館の業務報告を終わります。

○榎原因島瀬戸田地域教育課長 教育長、因島瀬戸田地域教育課長。因島瀬戸田地域教育課の業務報告並びに行事予定について御説明いたします。

8ページを御覧ください。

初めに、業務報告についてでございますが、瀬戸田小学校空調設備整備業務につきましましては、予定どおり3月末までに設置が完了いたしました。

生口市民スポーツ広場体育館については、体育館完成後は生涯学習課から引継ぎを受けまして、4月1日、供用を開始いたしました。現在、フットサル、ビーチボールバレー、バスケットボール等の団体の利用が始まっております。

次に、4月14日に因島瀬戸田地域の小・中学校の教頭先生、事務職員を対象に事務説明会を開催しました。

また、4月16日には因島瀬戸田地域の技術員との年度初めの打合せ会議を開催し、適正に事務を遂行するため、必要な連携を行いました。

続いて、行事予定についてでございます。

4月28日に因北小学校空調設備整備業務の入札を行う予定です。こちらはクラス数の変動に伴って、普通教室1部屋に空調の追加整備を行うものです。

以上でございます。

○村上美術館長 教育長、美術館長。美術館の業務報告並びに行事予定を尾道市立美術館から順次報告いたします。

9ページを御覧ください。

最初に、尾道市立美術館について御説明します。

3月13日から5月5日まで、引き続き特別展「愛のヴィクトリアン・ジュエリー展～華麗なる英国のライフスタイル～」を開催しております。4月の入館者におきましては、21日現在7,256人で、1日平均213人となっております。

なお、4月2日にリニューアルオープン後、入館80万人目の入館者を迎え、認定証などを贈呈いたしました。

4月4日には20人の子供たちの参加により、「こどもと大人の鑑賞会」を午後2時から3時の間で実施をいたしました。「こどもと大人の鑑賞会」は、子供たちを対象にした鑑賞会で、子供向けの鑑賞資料を基に作品鑑賞をしていただくものです。

次に、行事予定でございますが、5月7日及び8日に第65回尾道市美術展の作品搬入を、そして12日には審査を行う予定でございます。

圓鏢勝三彫刻美術館及び平山郁夫美術館におきましては、記載のとおりでございます。

以上でございます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。学校経営企画課に関わる業務報告並びに行事予定について御報告いたします。

10ページを御覧ください。

まず、業務報告についてですが、3月25日、小・中学校で修了式が行われました。

3月31日、辞退職者辞令交付式を行いました。人数についてですが、定年退職者は24人、早期退職者は22人で、定年退職者は昨年度より減少、早期退職者は昨年度と同数でした。

4月1日、管理職辞令交付式、校長へ所属職員の辞令交付を行いました。

4月6日、小・中高等学校で始業式が行われました。

4月7日、小・中高等学校で入学式を行いました。今年度、百島小学校では新入生がおらず、入学式を実施しておりません。新型コロナウイルス感染症拡大防止に万全を期すため、出席者は新入生、保護者、教職員に限定して行いましたが、全ての学校から適切に実施ができたと報告を受けております。

4月8日、小・中学校校長会議を行いました。

4月21日、教頭、主幹教諭、総括事務長、事務長を対象とする学校経営サブリーダー研修会を行いました。今年度も覚悟と判断力、指導力を持ったサブリーダーを目指す姿とし、年7回実施する予定です。

続いて、行事予定について御報告いたします。

5月10日に小・中学校校長会を、5月13日には教務主任研修会を行う予定です。

以上です。

○**本安教育指導課長** 教育長、教育指導課長。教育指導課に係る業務報告並びに行事予定について御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

まず、業務報告です。

掲載しておりますように、4月13日火曜日に中学校1年生から2年生までを対象にした市の学力定着実態調査を行っております。結果については、また後日御報告いたします。

次に、行事予定です。

行事については、御覧いただいているとおりでございますが、4月27日火曜日にICT研修会を計画しております。このことについては、後ほど主幹が説明をいたします。

さらに、5月25日火曜日の「学びの変革」推進協議会を計画しております。この協議会では、本年度県教育委員会が取り組む主体的、対話的で深い学びを実現するための本質的な問い、例えば何々は何でしょうという単純な問いではなく、知識と知識をつなぐ、なぜこのようになったのでしょうか、またこれまで

の知識を使って説明するような、こうなったことでどう変わったのだろうかといったもの、児童・生徒が深く考え、学ぶ意義を実感するような問いについて研修を行い、各学校の授業改善につなげる予定です。

あとの行事は、記載してあるとおりです。

最後に、新型コロナウイルス感染症の防止により延期になっていた昨年度の中学校2年生、今年度の中学校3年生の修学旅行の状況について報告いたします。

現在、百島中学校を除く15校の中学校3年生が1学期中に修学旅行を予定しており、中学校校長会と教育委員会が実施に当たり、1点目、旅行先の地域の感染状況がステージ2以下であること、2点目、国や県、尾道市、旅行先の自治体からの緊急事態宣言やそれに準じる呼びかけがなされていないこと、3点目、保護者の同意が得られること、これらをガイドラインとし、実施しているところです。

本日4月22日木曜日段階で、高西中学校、向島中学校、因島南中学校の3校が九州方面への修学旅行を終え、久保中学校が明日まで四国への修学旅行を実施しております。ほかに4月中に瀬戸田中学校が四国方面への修学旅行を、その他の学校については6月に九州または四国方面への修学旅行を行う予定となっております。

修学旅行を実施いたしました3校においては、感染症防止対策のために全員の生徒が除菌シートを持ち、適宜手指消毒を行ったり、バスの乗降の際の消毒、宿泊先でのマスク会食等感染防止を行ったりしたと報告を受けております。

現在、10都道府県に蔓延防止等重点措置の適用対象が広げられており、これらの状況にも注視しながら、学校の修学旅行の実施を行ってまいります。

以上でございます。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。それでは、スマートスクールに係る行事について、私から説明をいたします。

先ほど教育指導課長が申し上げた4月27日のICT活用指導者研修会の内容についてでございますが、3月の教育委員会会議で御紹介した尾道市が独自に入れておりますeライブラリーの活用についての習熟を図るとともに、グーグルワークスペースのスプレッドシートやジャムボードの授業での活用について、基礎的な習熟を図るグループと効果的な活用について考える応用のグループに分け、研修を進める予定です。

このように今年度は全ての児童・生徒のタブレット端末の配置と校内LAN

の環境が整ったことを踏まえ、ゴールを全ての学校で全ての教員がタブレットを活用した分かりやすい授業を実施することとし、取組を進めてまいります。

そのために、昨年度までに取り組んだ管理職をはじめ各主任層への研修におけるタブレット端末の活用を継続するとともに、今年度はICT支援員を各学校へ巡回させ、学校の実態に応じた支援を行うことを計画しております。

また、市の情報活用推進校として、栗原小学校、因北小学校、日比崎中学校へ1日4時間の授業アシスタントを配置し、eライブラリーを活用した個別最適な学びに係る取組やデジタル教科書を活用した研究を進めることとし、そこで得られた成果や課題を他の学校に還元させることを計画しております。

また、コロナ禍で状況を見ての実施になりますが、指導主事による学校訪問の際にもタブレットを活用した分かりやすい授業における支援も行っていきたいと考えております。

取組の内容については、今後随時報告をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

ただいまの報告について御意見、御質問ございますか。

○木曾委員 教育指導課の説明ですけど、もうコロナ第4波が来ているとかということで、都市部では緊急事態宣言とかも出ているので、リモートの授業を推奨していますけど、尾道市、今全児童・生徒、教職員使えるようにということですけど、今リモート授業になっても、すぐ対応ができる状態でしょうか。

○石本主幹（スマートスクール担当） はい、教育長、スマートスクール担当主幹。タブレットにつきましては、校内で全児童・生徒1人1台の配付ができている状況でございます。ただ、持ち帰りにつきましては、検討を進めているところです。早めにと考えておりますが、今すぐということは難しいのですが、検討しているところです。

以上でございます。

○村上委員 関連ですけども、持ち帰った場合、リモート授業ができるということでしょうか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。持ち帰った場合、家庭でのWi-Fiにつなげて活用はできます。

○村上委員 つながればということですか。

○石本主幹（スマートスクール担当） はい。

○豊田委員 先ほどのICTの支援員のことですけれども、これは例えば企業の

方であるとか、教員以外の方を派遣しておられるのでしょうか。

○石本主幹（スマートスクール担当） はい、教育長、スマートスクール担当主幹。先ほど御説明させていただいた1日4時間の支援のことにつきましては、これは特に専門的な知識を持った方ではなく、授業に入って子供たちがタブレットを活用するときに担任の支援を行っていただくという支援員でございます。

専門の方につきましては、巡回サポートということで、今年度、また6月までには配置をしていきたいと検討しているところでございます。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

○豊田委員 教育指導課へ御質問したいのですが、先ほどの御説明がありましたが、学びの変革で、今年度は問いを中心に学びを深める、主体的、対話的で深い学びに持っていくための問いを中心に研修をするというふうな御説明があったのですが、これは各学校で徹底をしているのですか。

それともう一つは、問いを中心に研修が深められて、例えば各学校でどういふふうな問いを作っていけば子供たちの質が高まるかというふうなことの共通の研修のようなものは教育委員会で計画されていますか。

○本安教育指導課長 教育長、教育指導課長。今、本質的な問いについての研修ということでございますが、今年度も学びの変革推進協議会ということについて3回協議会を行うことを計画しております。その中で、本質的な問いとはという理論研修、またその本質的な問いというのを意識した授業研究等を組みまして、具体的な姿で研修を進めていくということを計画しております。

本質的で主体的、対話的で深い学びを実現するためには、教師が単なる教えるような授業ということでは十分成り立たないということで、現在いろいろな形で問いの工夫、また振り返りの工夫ということをしておりますので、県ともしっかり連携をしながら進めていくことで、授業改善、また子供たちの意欲、そういったことの向上にも努めていきたいと思っています。

○佐藤教育長 ほかにございませんか。

○村上委員 学校経営企画課に聞きたいのですが、学校経営サブリーダー研修の成果についての検証、年7回やるのですが、それについてはどのような形でやって、どのような結果になるのでしょうか。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。サブリーダー研修会の検証ですが、毎回、昨年でしたら7回実施しましたが、振り返りのような形

で自校に帰って実施したいことであるとか、研修で学んで生かしたいことというものを書いていただきます。そのことを読みながら、次の研修にこちらが反映をしていく。また、サブリーダー研修会の中で重きを置いて、例えば学校評価表の活用をしながら学校を組織的に運営していこうということをシリーズのような形で研修をしていったのですけども、アンケートとして、学校評価が学校経営に役に立っていると思っている教職員がどのくらいいるか、かつてはあまりそういったものを意識せずにやっていた時代がありましたので、今は組織的にその学校評価表を基に取り組んでいる、そういう教職員が何割いるかということを知りましたところ、今約80%の者は意識しているということで、研修の成果が出てきたのだなあと考えております。

以上です。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

私のほうから。先ほど皆さんが御質問いただいたICTの関係ですけれども、今回業務報告、行事予定の中に何もありませんよね。今回は難しいので、次回からで結構なので、全体として特に、機械は配備されました、それではこれからどうやって使っていくのでしょうかという、活用していくのでしょうかということは皆さんの一番関心事だと思うし、この行事報告の庶務課の1ページですけど、この4月27日に都市教育長会の春の総会があります。大きなテーマは、やっぱりこのGIGAスクールに対しての学校ICTの活用の部分が柱の一つになります。そのあたりの報告も次回させてもらいたいと思いますし、次回のときに、事前協議のときでもいいから、年間としてはこんな計画のイメージを持っているよ、毎月の報告とか予定のところは、多分それ独自では出てこないから、今回でいっても、校長会とかサブリーダー研修会の中でも当然そのICTを活用したタブレットを今回サブリーダー研修会へも持ってきていただいて、実際使ってもらったじゃない。何でもいいから、自分に関わる項目のところの部分を再掲という形で入れて、その中でどういうふうなことをやったかというのを入れたり、そういうことで皆さんに知っていただいたり、そういうことをずっと今後の部分で資料も含めて説明してもらおうと、皆さん口頭じゃなくて、頭の中、目としてイメージができるので、そういうことをお願いしてもらってもいいですか。

○石本主幹（スマートスクール担当） はい。

○佐藤教育長 それから、特にリモートのオンラインの持ち帰りのところの今考えていることとか、それから当然今年度いっぱい地域で光回線も整備され、そういう部分でどういうふうに持ち帰ったときに支障があるとかいろいろなこ

とがあると思うので、そういう考え方みたいなものも、できる、できないは別として、次回に出してもらって、皆さんが知識として頭にあって質疑ができるような形を求めたいと思いますので、その辺をよろしくお願ひしたいと思ひます。

○石本主幹（スマートスクール担当） はい。

○佐藤教育長 それと別の部分で、1ページの3小の関係で、特に土堂の部分ですが、アンケートを回収して、これから整理をしてくれるということを知りました。9月に千光寺公園へ移るとして、それまでの大きな骨組みのやらなくてはいけない部分のところを説明いたひいて、皆さんが共有できるような形になればと思うので、そのあたりの説明をしてもらえますか。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。先ほど御指摘のあつた土堂小学校の今後のスケジュールについてでございますけれども、まずはこのたびのアンケートの取りまとめを行つて、まず状況をはつきり明確にさせていただきますして、徒歩の方がどのぐらいいらっしゃる、それから自動車で送り迎えされたい方がどのぐらいいらっしゃるか、バスに乗りたひ方がどのぐらいいらっしゃるか、それぞれこの場所からどの便に乗りたひ方が多いのかといったところの整理をさせていただきますしてござひます。そちらが終わりましたら、それを持って学校や育友会なども含めてお話をさせていただきますながら、実際その通学方法を固めていく作業を行つていきたくと思ひます。それを大体5月の中旬ぐらひには一度お話というか、御説明の機会を設けられればいいのではないかなと考へておりまして、その後は学校のお力なども借りながらその調整を進めていきまして、7月中旬に仮校舎が完成いたしますので、その後通学方法の確定等ができましたら、その後は通学の練習等も夏休み中にはできるような準備を進め、最終的には2学期の頭から新しい仮校舎へ通学していけるような方向で協議を進めていきたくと思ひております。

以上でございます。

○佐藤教育長 ほかにありませんか。

○豊田委員 先日ちょっと時間がありましたので、長江小学校と久保小学校の仮校舎を見せていただきました。あまり邪魔にならないように短時間で失礼したのですが、非常に機能的で、白く清潔感あふれる壁も吹けてあつたし、トイレとか、それから図書室とか、手洗ひ場とか、特別教室等々、よく工夫されてできておりました。校長先生のお話を伺ひますと、安心・安全ということが一番ですから、特に登下校のところが長江通りはもうとても車の量も多いですよ、それで道が狭い。そういうことで小学校も中学校も先生方が出て登校

指導もしているということもおっしゃっていました。取りあえずは非常に子供たちが元気よく学んでおりましたので安心はしたのですが、お話を伺いますと、細かくはいろいろまだお願いしたいことがあるということをおっしゃっていましたので、よく聞いてあげてくださって、改善できるところは改善してあげていただきたいと思います。児童にちょっと二、三聞きましたら、快適に学んでいるということを高学年の子が言うておりましたけれども、それと中学生が、小学生が同じ敷地内へ来たことで、とても面倒をよく見るということを中学校の校長さんがおっしゃっていました。だから、教育内容的に小と中とが一緒のステージへおるわけですから、いろいろに協力し合って、内容的に深めたり、高めたりしていくようになればいいなということも思いました。続いて土堂があるわけですから、ぜひよろしく願いいたします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。施設の関係の質問からお話しさせていただきます。

久保小学校、長江小学校の仮校舎ですけれども、施設的にはそんなに大きく既存校舎に劣るところはないのかなという印象は持っております。しかも空調も整備されておりますし、トイレも乾式トイレで、新しい今どきのスタンダードな校舎の雰囲気を感じることがお子様たちもできているのではないかなと思います。

ただ、やはり突貫工事で、短期間でやってきたところもございまして、いろいろ必要のない段差があったりですとか、それとか本来設置しておかなければならないものがついてなかったりとか、そういったものを後づけで追いかけて整備を引き続きやらせていただいているところもございまして、学校にもいろいろ御迷惑をおかけしているのが実情でございまして。引き続き、そういったことを解消していきながら、御要望には小まめに応えていけるように努めてまいりたいと思っております。

以上でございまして。

○小柳学校教育部長 教育長、学校教育部長。久保小学校と長江小学校の現在の教育活動の状況ということですが、私も朝の通学風景、歩いて行って、通学状況も確認させていただきましたし、朝のホームルームの状況とか、授業の状況も見させていただきました。確かに長江中学校と北高のところはかなり混雑するというところで、北高の先生も、それから小学校の先生方も出て、地域の方も総出でやっているという状況でした。ここは課題認識を持っているのですが、特効薬というのは今のところ見つかっておりません。

子供の状況、本当に落ち着いていたというのを率直に感じました。通学風景

も整然というようなどころありましたし、授業が始まってから1週間後ぐらいに行ったのですけども、驚いたところです。どの学級も教育活動が成り立っていると思いました。

ただ、例えば体育の時間は、体育館とかグラウンドが共用になりますので、45分と50分の授業になっていますし、小学校は大休憩が入ったりして、時間を合わせていく、時程を合わせていくのが結構難しいということはお聞きしています。ですから、私たちが行って、通常どおりやっているように見えますけど、中では相当な苦労とか調整をしているのだらうなと思いました。

担当指導主事に久保小・中、長江小・中の現在の教育活動で不都合な点はないかということを経理に尋ねているのですけども、大きな今教育内容面等で市教委にすぐ助けてもらいたいというようなことはない。ただ、今後出てくるだろうから、そういった場合には私どもも細やかに把握をして、学校を助けていきたいといひますか、支援していききたいと思ひているところです。

現状のところでは、安心していただひていいのではないかと捉えているところでござひます。

○**奥田委員** 学校経営企画課にお伺ひしたいと思ひます。

10ページですか、先ほど村上委員さんからも質問がありましたか、学校経営サブリーダー研修会、昨年度も大きな柱として管理職の人材育成という観点でやっておられるということで、先ほどの説明の中で、学校評価というものを一つのマネジメントの柱としてやっていると。そういう中で、アンケートを実施して、80%の人が意識しているという。これは誰を対象のアンケート、全ての教員を対象にしたアンケートの結果だったということでしょうか。それであればかなりのいい数値ではないかなと思ひのですが。また全体的に何かそれをやられたことで整理されたことみたいなものがあれば、ちょっと差し支えない範囲でそのあたりのところを情報提供いただければと思ひのですが、お願ひします。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。先ほどアンケートと言ひましたけども、教頭を通してそこに所属する教職員がどのくらい意識して活用しているかということを知ったものです。ですから、こちらのほうが教職員全員にアンケートを配ってということはしてないのですけども、ですから大体の傾向の把握ということになろうかと思ひます。

○**奥田委員** なるほどね。

○**三浦学校経営企画課長** 学校評価表を軸にして学校経営をしていってもらいたいという思ひでやっておりますけども、サブリーダー研修会だけでなくて教務

主任研修というのもございます。その中でも同じ方向性を持って、合い言葉は学校評価で自分の学校を語っていこうということがもう全員で言えるように、要は自校の課題は何であって、その課題を克服するためにどういう取組をして、数値目標も設定し、そこに一步でも近づいていこう。それを校長から一般の教諭まで全員が同じ目線で語っていこうということを全ての学校経営企画課が主催する全ての研修会でやっている。それによって効果が徐々に上がっていると認識しております。

以上です。

○**奥田委員** ありがとうございます。

学校経営企画課としても、その学校評価というものを一つの柱、指標として見て、年間を通してそのあたりを啓発しているということでしたが、例えば昨年1年間を振り返って、各学校の学校評価が出たと思うのですが、その各学校が出された学校評価を見ながら、次の課題として、今年度の課題としてどういうところまでこの学校評価を生かしてほしいと思って指導しておられるのか。一般的にはある程度達成感がありつつも、少し今度はその課題をその学校評価の中に入れることによって、さらに学校の教職員が目標を持って、また次頑張ろうという形になると思うのですが、そういうところのさじ加減なり、そういうところが非常にうまくいけば、すごく学校が変わっていくし、目標が明確でないと、結局マンネリに陥るといふところもあると思うのですが、そのあたりをどういうふうに今年度指導していこうと思っておられるのかをお聞かせください。

○**三浦学校経営企画課長** 教育長、学校経営企画課長。先ほど8割と申しましたが、逆を申し上げますと、まだそこが学校評価表を活用しながら学校運営をやっていこうと思っていない教職員もまだ中には残念ながらいるということもございます、そこを100%にしていくのだと。そのために今年度もそうなのですが、昨年来ずっと言ってきましたのが、学校評価の評価項目、ともすれば学校によってはあれもしたい、これもしたいということでも多くの取組を仕組んでいくわけですが、本当にみんなが心をつなげてやっていこうということにできる限り絞っていこうと。本当の課題は何なのかということを見抜いて、それに対しての取組をしていこうという方向に重点化、焦点化と言ったりしますが、ということを常日頃から言っています。昨年度の学校評価表あるいは今年度の学校評価表もぼちぼち提出がされておりますが、浸透している学校、少なければいいというものではございませんが、大分こちらが指導してきましたこと、研修でやってきたことが浸透している学校が徐々に増え

ておりますけども、まだ正直申し上げまして、この評価表で全ての教職員が同じ方向に向くのだろうかというところはないわけではございません。これからも課題にはしていきたいと思っております。

以上です。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、日程第1、業務報告及び行事予定を終わります。

次に、日程第2、議案の審査に入ります。

議案第23号尾道市学校評議員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第23号尾道市学校評議員の委嘱について御説明いたします。

12ページをお開きください。

本議案は、尾道市学校評議員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校評議員設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校評議員運営要綱第2条第1項の規定に基づき、校長から推薦があった別紙の者に学校評議員を委嘱するものです。

各学校からの学校評議員の推薦者の一覧については、13ページから16ページを御覧ください。

今年度は、小学校71人、中学校49人、尾道南高等学校3人の合計123人です。

委嘱期間は、令和3年5月1日から令和4年3月31日まででございます。

学校種ごとの平均人数は、小学校3.4人、中学校3.5人、尾道南高等学校3人であり、昨年とほぼ同数となっております。

また、今年度新しく学校評議員に推薦された方は、小学校8人、中学校12人、尾道南高等学校0人でございます。昨年度より新規者は若干減少しております。

また、学校評議員の平均年齢につきましては、小学校64.1歳、中学校60.0歳、尾道南高等学校61.7歳であり、全体の平均年齢が62.4歳でございます。昨年度とほぼ同じ平均年齢となっております。

また、男女比でございますが、女性の割合は、小学校25.4%、中学校32.7%、尾道南高等学校ゼロ%であり、全体の割合は27.6%となっております。

す。昨年度と比べ、女性の割合に変化はありません。

なお、土堂小学校、向東小学校、向東中学校、瀬戸田小学校、瀬戸田中学校についてですが、学校運営協議会を設置する学校については学校評議員を置かないことができますので、学校からの推薦はありません。そのため、一覧にはありません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

以上です。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問を受けるのですが、これはコミュニティ・スクール、学校運営協議会の委員さんはもう3月のとこで出ていたから、ここでは出ていないということですよ。

○三浦学校経営企画課長 はい。

○佐藤教育長 はい、分かりました。

御意見、御質問をお願いします。

○村上委員 地域ボランティアの方が大勢いるのですが、評議員もおられますし、次の評価委員もおられるのですが、この地域ボランティアというのはどういった人なのでしょう。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。様々な方がいらっしゃいますけども、全ての学校の個々について把握しているものではないですが、常日頃より地域の方々が学校に出向き、あるいは挨拶運動に参加したり、子供の登下校の見守りをやってくれたり、そういった意味で学校に関与をされている方と承知しております。

○佐藤教育長 この質問には生涯学習課長が答えやすいのではないですか。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。

個々のお名前で、この方が何をされているかということとは分からないのですが、学校ボランティアであるとか、こちらの関係でいうと、教育支援ボランティアみたいな形でのボランティア活動を学校の中でやってくれている方が関わってくれていると思います。

○豊田委員 よろしいですか。

○佐藤教育長 はい、どうぞ。

○豊田委員 先ほど学校経営企画課長さんからお話がありましたけれども、コミュニティ・スクールの向東小・中、それから瀬戸田小・中、土堂小学校とありましたけれども、このコミュニティ・スクールについて、前回、質問させていただいたのですが、このコミュニティ・スクールを広げていくという予

定がありますか、どうでしょうか。

それから、そのコミュニティ・スクールにすれば、何が子供たちにとってプラスになるのか。それから、教育内容的に考えて、地域の力を入れることによって、どういうところが今以上によくなるのか、教えていただきたいと思えます。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。コミュニティ・スクールの今後のことについてですが、これは今後検討をしていくということになるかと思うのですが、平成29年の法改正により、学校運営協議会の設置が努力義務ということにされております。今後、また国でも義務化というような動きも出ているのではないかと聞いております。そのことから、いずれは尾道市内の学校にコミュニティ・スクール化ということも念頭に置きながら、今後拡充をしていくということで検討はしていきたいと思っております。

それから、2点目の学校運営協議会を設置することによって子供たちがどう変わるかということですが、学校評議員や、この後出てきます学校関係者評価委員と異なる点は、学校のグランドデザインといいますか、学校経営方針を委員の方々が承認をしていくということになります。ということは、委員の方々も評議員の方もそうですが、それ以上に真剣になって地域のこと、学校のことを考えていく、その上で承認をしていくということになりますので、学校との一体感がより深まっていくのではないかと。委員の方々や地域の方々が自分たちでつくる学校だという意識を持っていただいて学校に参画していただくというところが子供たちにとってもいい教育効果を生むのではないかと捉えております。

以上です。

○豊田委員 ありがとうございます。

○佐藤教育長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、議案第23号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第24号尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○三浦学校経営企画課長 教育長、学校経営企画課長。議案第24号尾道市学校関係者評価委員会委員の委嘱について御説明いたします。

17ページをお開きください。

本議案は、学校関係者評価委員会委員を別紙のとおり委嘱したいので、教育委員会の承認を求めるものでございます。

提案理由については、尾道市学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項及び広島県尾道南高等学校学校関係者評価委員会設置要綱第4条第1項の規定に基づき、校長から学校関係者評価委員会委員として推薦があった者を委嘱するものでございます。

各園、各学校からの学校関係者評価委員会委員の推薦者の一覧については、18ページから21ページを御覧ください。

なお、学校関係者評価委員会は、3人の委員をもって構成されております。したがって、幼稚園5園15人、小学校21校63人、中学校14校42人、尾道南高等学校3人、合計123人でございます。

委嘱期間は、令和3年5月1日から令和4年3月31日まででございます。

委員の推薦につきましては、園長、校長がPTA役員や地域住民、その他当該校の関係者のうちから行っております。

今年度は新しく学校関係者評価委員に推薦された方は、幼稚園5人、小学校14人、中学校11人、尾道南高等学校1人であり、合計31人でございます。新規者は昨年度とほぼ同数で、大体このくらい的人数ずつ毎年入れ替わっている状況です。

平均年齢につきましては、幼稚園60.5歳、小学校57.9歳、中学校59.3歳、尾道南高等学校59.0歳であり、全体の平均年齢が58.7歳で、昨年度とほぼ同じとなっております。

次に、男女比でございますが、女性の割合は、幼稚園66.7%、小学校38.1%、中学校23.8%、尾道南高等学校33.3%であり、全体の割合は36.6%でした。女性の推薦の割合は、昨年度より6.8%減少しております。

なお、土堂小学校、向東小学校、向東中学校、瀬戸田小学校、瀬戸田中学校についてですが、学校運営協議会を設置する学校については学校関係者評価委員を置かないことができますので、学校からの推薦はありませんでした。そのため、一覧にはありません。

御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第24号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

次に、議案第25号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命についてを議題といたします。

提案理由の説明をお願いします。

○本安教育指導課長 はい、教育長、教育指導課長。議案第25号尾道市教育支援委員会委員の委嘱及び任命について説明をいたします。

本議案は、尾道市教育支援委員会委員の任期満了に伴い、別紙13人の委員を委嘱及び任命を行おうとするものです。

別紙23ページ、24ページを御覧ください。

新たな委員の委嘱期間は、令和3年5月1日から令和4年4月30日まででございます。

具体的には、委員の再任が9人、委員の新任が4人の計13人になっております。

委員の人数は、昨年度同様でございます。

教育支援委員会の審議対象者の就学前の幼児の人数の増加に伴い、就学の現状や幼児の様子を共有し、早期の対応につなぐために、昨年度から教育支援委員会規則を改正し、教育委員会事務局だけでなく、市の行政職員を委員として加えております。

その他の新任につきましては、令和3年4月1日付の人事異動により前任者が尾道市教育支援委員会規則第3条に定める種別に該当しなくなったことなどにより、新たに委嘱及び任命をするものでございます。

また、男女比と平均年齢につきましては、男性8人、女性5人、平均年齢が55.8歳となっており、昨年度と比べ、男性が3人増、平均年齢は0.1歳ほど下がっております。

以上、御審議の上、御承認いただきますようよろしくお願いいたします。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

それでは、御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 ないようですので、これより議案第25号を採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 御異議なしと認め、本案は全会一致で原案のとおり承認することに決しました。

以上で日程第2、議案の審査を終わります。

次に、日程第3、報告に入ります。

報告第5号尾道市立幼稚園預かり保育実施要綱の制定についての報告をお願いします。

○末國庶務課長 教育長、庶務課長。それでは、報告第5号預かり保育実施要綱に関する御説明をさせていただきます。

議案集25ページをお開きください。

報告第5号尾道市立幼稚園預かり保育実施要綱についてを説明させていただきます。

尾道市立幼稚園の預かり保育について、旧向島町の幼稚園におきましては尾道市立幼稚園預り保育実施要綱、そしてそのほかの幼稚園につきましては尾道市立幼稚園預り保育試行実施要綱に基づきまして、令和3年3月まで実施をしておりました。しかしながら、今年度4月から百島幼稚園が新たに預かり保育を実施することとなり、市立幼稚園6園全てにおいて預かり保育を開始することになりましたので、このたびこれらの要綱を廃止し、新たに要綱を制定し、市内の預かり保育の要綱について統一するものでございます。

主な変更点といたしましては、全ての市立幼稚園におきまして原則10日の利用条件を設けたこととございます。昨年度までは一部の幼稚園において利用条件がなく、10日を超えて預かり保育を利用することができておりましたけれども、他の園との公平性を考慮し、全ての市立幼稚園で原則10日の利用条件を設けることといたしました。これらの幼稚園につきましては、合併前からの経過でございますとか、以前からの経過で制限を設けずに利用できることができておりました。しかしながら、このたび利用の方法について全て統一するということとしたものでございます。

ただし、幼稚園の属する小学校区内に保育所や認定こども園などがいない場合もでございます。その場合につきましては、基本的には子ども・子育て支援法第30条の5に規定する施設等利用給付認定を受けた園児、いわゆる共働き家庭など保育の必要性が認められた園児に限りまして、10日を超えて利用できるよう

に定めております。具体的には三成幼稚園、木ノ庄東幼稚園、百島幼稚園につきましては、近隣に保育所、認定こども園などがございませんので、これらの施設を利用される方については、10日を超えて利用できることというふうにさせていただいております。

その他の内容につきましては、大きな変更はございません。

以上、簡単ではございますが、御報告とさせていただきます。

○佐藤教育長 ありがとうございます。

御意見、御質問ございますか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 それでは、以上で日程第3、報告を終わります。

その他として、委員の皆さんから、議案、それから報告以外の関係、何でも構いませんが、御意見、御質問等がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○豊田委員 ページで言えば初めのほうです。

生涯学習課に御質問と、放課後子ども教室ですよ。これが先ほどの報告で13小学校が開講式を迎えて発足したとお話がありました。それから、放課後児童クラブ、これも管轄は違いますけど、もう実施されていますよね。以前に内容的な面で、例えば地域の文化であったり、歴史であったり、そういったものを地域の方から教わって学習する場合には、両者を一緒にして学びの場をつくっていくといいのではないのかなということを提案させていただきましたけれども、その後どのようにこれは行われているのか、もし分かれば教えてください。

○内海生涯学習課長 教育長、生涯学習課長。児童クラブは全ての学校にありますので、そのうち13校に関しては子供教室もあるという状況でございます。一緒にやることもありますが、全ての教室でそれができているわけではないということがあります。例えば、夏休みなどに、去年はできませんでしたけれども、大学生などの講師を呼んで、少し大きなイベント的な講座ができることがありますけれど、そういったときには放課後児童クラブのほうにもお声がけをして、少し広く子供たちを集めてやるということももちろん考えております。ただ、児童クラブは現在全てが民営化されている状況ですので、その辺の子育て支援課を通してというのがなかなかうまくいかないこともございます。小学校の中には3つぐらい分かれていたりするようなこともありますので、箇所数ですね、1か所に集めてっていうことができる状況であれば、体育館を使った

り、運動場を使ったり、先ほどおっしゃったような文化や歴史を学ぶようなこと、これも例えば地域のほうのボランティアさんにお話をさせていただくというのは、子供教室のほうがどちらかといえば得意な分野でございますので、そういったことは十分にできることだと思っております。そういったことを広い視点で進めていけるようにしていきたいというのがうちのほうの考え方の基本ではありますので、子供教室だけではなくて、それを逆に言うと児童クラブも含めて全ての子供たちにお声がけをしてできればいいなというところが私どもの持っている考え方です。

○**豊田委員** ありがとうございます。

○**佐藤教育長** 生涯学習課の所管で、子供教室のメンバーと児童クラブのメンバーの、名称は、忘れてしまったけど、何とか協議会というのがあったと思うので、そういう場で今豊田委員さんからおっしゃっていただいたようなことも議題の中に入れていただいて、できる、できないは今の課長さんのとこの分もあったかも分らんけど、そういったところへ提案してみてくださいたらありがたいなと思います。

○**内海生涯学習課長** 分かりました。

○**佐藤教育長** ほかにございますか。

○**木曾委員** タブレットを導入して、タブレットを使うようになる。今子供たちの視力低下が加速していると言われてますよね。環境的にスマホとかゲームとかで、今現に視力低下している子供たちが多くの中で、タブレットを活用することで何か目が休まる時がなくなるのではないかなという心配もあるのですが、学校だけでどうこうできるわけではないとは思いますが、その辺は何か考えられていますか。

○**石本主幹（スマートスクール担当）** 教育長、スマートスクール担当主幹。端末利用に当たっての児童・生徒の健康への配慮ということで、国からもそれに配慮するよという啓発リーフレットについてということが来ております。これにつきましては、先日学校にも事務連絡としてお伝えさせていただいているところですが、タブレットを使うときの約束ということで、例えば30分に1回はタブレットの画面から目を離して、20秒以上遠くを見ましようとか、あるいはタブレットは目から30センチ以上離して見ましようとか、例えば持ち帰った場合、寝る1時間前からはもうデジタル機器を見ないように家庭においてもそういうことに気をつけてくださいとか、あるいは時間を決めて、目が乾かないようにまばたきをしたりして自分の目を大切にしましようといった子供に向けて、また家庭に向けての約束事というようなリーフレットを学校にもお知らせ

をしているところです。これをまた研修等で先生方にも周知して、学校からも保護者の方に伝えていただくことで、目を大切にということは配慮していきたいと思っております。

以上でございます。

○佐藤教育長 よろしいですか。

ほかにございますか。

○村上委員 今まで中学校にパソコン教室があったと思うのですが、今の利用状況はどうでしょうか。というのが、新たに大学を出て、会社に就職した子がついにキーボードを打てない子がたくさん今増産されているということで、中学校で要はキーボードを打つという勉強、授業等はあるのでしょうか。

○石本主幹（スマートスクール担当） 教育長、スマートスクール担当主幹。中学校におきましては、パソコン教室を使う事例というのがまだあると聞いております。例えば、技術の時間でありまして、プログラミング等で実際にパソコンルームに行って、技術の時間、活用しているという事例を聞いております。

○村上委員 分かりました。

○佐藤教育長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○佐藤教育長 以上をもって本日の日程は終了しました。

これをもって本日の会議を散会すると同時に、第5回教育委員会定例会を閉会いたします。

なお、次回の定例教育委員会は5月27日木曜日午後2時半からを予定しております。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後3時40分 閉会